

令和2年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議事録

日 時：令和2年5月16日（土）午後2時30分から午後3時まで
場 所：ホテルマイステイズ松山
支部会員総数：278名
出席者数：153名（当日出席者13名、有効な議決権行使書提出者140名）
（無効な議決権行使書4通）

議 事

【司会者：盛川心輔理事（以下、司会者）】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日の司会を務めさせていただきます、理事の盛川心輔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会の言葉を、和田副支部長お願いいたします。

【和田修副支部長（以下、和田副支部長）】

ただいまから、令和2年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を開始いたします。

【司会者】

続きまして、物故会員に対して黙祷を捧げます。田之内理事、よろしくお願いいたします。

【田之内貴志理事】

令和元年度にお亡くなりになられた支部会員のご冥福をお祈りして、黙祷を捧げたいと思います。お名前をご紹介します。昨年度お亡くなりになられた支部会員は、宮内大介会員でございます。それでは皆様、ご起立ください。黙祷。

（黙祷）

お直りください。ありがとうございます。

ご着席ください。

【司会者】

それでは、支部長よりご挨拶申し上げます。東洋一支部長、よろしくお願いたします。

【東洋一支部長（以下、支部長）】

皆さん、こんにちは。支部長の東です。日頃は支部活動にご理解・ご協力をいただき、この場を借りてお礼申し上げます。開会にあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

まず、お礼とお詫びを申し上げなければなりません。まず、お礼ですが、本日の総会はコロナ対策のため、異例の書面表決での開催とさせていただいたところ、皆様のご理解・ご協力により、支部会員数の過半数を上回る数の議決権行使書のご提出をいただき、本日無事、定時総会を開催することができました。皆様、ご協力、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

次にお詫びですが、昨年はず、11月には私の入院、続いて、年明けから年度末にかけては、コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会や交流会を中止させていただくことが重なり、十分な支部事業の実施が出来ませんでした。ここで改めてお詫び申し上げます。

また、本県では緊急事態宣言が解除されたものの、松山市では集団感染が発生するなど、まだまだ気の抜けない日々が続いております。本日の総会も、できるだけ感染対策をさせていただきました。また、なるべく短時間で終了するよう、事前に議案書をお読みいただいていることを前提に、議案の説明等を省略して進めさせていただくことをご了承いただければと思います。

また、今年度の支部事業についても、特に研修会や交流会については、収束の目途がつくまでの当面の間、開催を見合わせさせていただくことになると思います。皆様方には、引き続きご迷惑をおかけすることになると思いますが、何卒ご理解・ご協力の程を引き続きお願い申し上げます。

さて、事業計画のほうにも書かせていただきましたが、近年は毎年のように、地震、豪雨、それに今回の感染症拡大など、自然の脅威にさらされ続けています。自然の力の下では、人間の営みなど、いかに脆く、無力であるかを、改めて認識させられます。私は思うのですが、これは自然から人間に向けた一種の警告、メッセージなのではないかと思うのです。「人間よ、おごるなかれ。」とか、「人間よ、調子に乗っているんじゃないよ。」とか、そういうメッセージなのではないかと、そんな風に思えるのです。ちょっと忙しすぎた、ちょっと複雑になりすぎた、ちょっと頑張りすぎた、ちょっと欲張りすぎた、ちょっと知りすぎた、そういうことを改めて問い直してみてもいいかがですか、と言われているような気がしています。

外出自粛で皆さんも、ご家庭や事務所に居ることが多くなったと思います。ま

た、お仕事や収入に影響が出ている会員さんもいらっしゃると思います。大変な時期ではありますが、ゆっくりと考える時間が出来てしまった今こそ、これまでの仕事の取り組み方について、また、今後の仕事の取り組み方について、これまでの反省や、これからのビジョンや、ひいては、行政書士として何ができるのか、できることの可能性をじっくりと考えることのできる時間・期間である、と捉えてみられては、と考えております。

最後になりましたが、皆様、どうか引き続き感染防止・健康管理に十分気を付けられて、顧客や依頼者の皆さんをしっかりとサポートできるように、職責を果たしていきましょう。

本日はありがとうございました。

【司会者】

東支部長、ありがとうございました。それでは次に、愛媛県行政書士会会長山本大樹様より、メッセージをお預かりしておりますのでご披露させていただきます。東支部長、よろしくお願いいたします。

【支部長】

はい、引き続き会長からメッセージをお預かりしておりますので、代読をさせていただきます。

祝辞、本日愛媛県行政書士会松山支部の令和2年度定時総会が無事開催に至りましたことにつきまして、お慶び申し上げます。また、松山支部の皆様におかれましては、平素より本会事業にご理解・ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。本来であれば会場にお伺いしてお祝いの言葉を述べさせていただくべきではございますが、皆様ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症により、日本政府から緊急事態宣言が発令されており、愛媛県においては条件付き解除になったとは言え、新たな感染者も確認されております。本会においても、一日でも早くこの感染症を終息させたいとの思いから、各支部長宛に支部定時総会の開催方法についてのお願い文書を発信させていただきました。そのような状況ですので、欠席することをご容赦願います。

さて、一昨年7月の西日本豪雨発生直後からの罹災証明書発行申請受付支援と、その後11月から始まったグループ補助金受付窓口補助業務につきましては、本年3月31日をもちまして無事全ての支援を終了することができました。松山支部におかれましては、多数の会員の皆様にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。しかし、まだまだ復興半ばであり、支援が必要な方々がいらっしゃいますので、今後とも一行政書士として被災者に寄り添った支援をしていただければと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の問題に関しましても、安倍首相の「経済は戦後最大の危機」といった発言もありますように、支援金・給付金の受給や制度融資等、我々行政書士の業務分野に関連する支援が必要になってきております。皆様自身も大変な状況にあるとは思いますが、今こそ、我々行政書士の存在価値を示す時であり、国民が一丸となってこの苦難を乗り越える時であると思っております。今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、愛媛県行政書士会松山支部のますますの発展と、本日もご出席いただきました皆様のご健勝、そして新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息することを祈念し祝辞とさせていただきます。令和2年5月16日、愛媛県行政書士会、会長、山本大樹。以上代読でした。

【司会者】

山本会長、ありがとうございました。

それでは、総会の成立状況についてご報告させていただきます。愛媛県行政書士会松山支部規則第13条第1項及び第2項によると、「支部総会は、支部個人会員をもって構成し、支部個人の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。この場合において、議決権を行使した支部個人会員は出席したものとみなす。」とあります。3月31日現在、議決権を有する支部個人会員数は278名であり、会議の定足数は93名以上であります。本日14時30分現在の出席会員数は13名です。議決権行使書を提出した会員数は144名で、有効な議決権行使書が140通、無効な議決権行使書が4通です。なお、各議案の賛否数につきましては、それぞれの議事の中でお知らせします。無効な議決権行使書の内訳を申し上げます。日付の無いものが2通、賛否の記載はあるも署名・押印が無いものが2通となっております。従いまして、出席者と出席とみなされる議決権行使書提出者を合わせた、出席個人会員総数は153名であり、定足数を満たしておりますので、本総会は有効に成立していることをここにご報告いたします。

【司会者】

続きまして議長の選任に移ります。総会の議長は、支部規則第19条第1項により、「支部総会において選任する。」とあります。本日の総会は、書面表決での開催であることから、司会者の私より議長候補を提案させていただきます。小西光子会員に議長をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。ご異議なしと認め、小西光子会員を議長に選任いたしました。それでは小西光子会員、議長席にご登壇ください。これより議事進行を議長にお願いいたします。

【議長：小西光子会員（以下、議長）】

ただ今、議長に選任されました小西光子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では早速始めさせていただきたいと思います。定足数に関する報告ですが、本総会の定足数及び総会成立につきましては、先に司会者から報告がありましたので、これを援用し、省略させていただきます。次に、議事進行についての説明です。議事進行については、まず本日の議案ですが、すでにお配りしてあります令和2年度定時総会議案書に記載のとおり、第1号議案、令和元年度事業報告について、第2号議案、令和元年度決算報告について、そして監査報告、第3号議案、令和2年度事業計画（案）について、第4号議案、令和2年度予算（案）について、以上の4件が提案されています。

今後の議事日程についてですが、総会の日程はこの後、議事の審議に入り、午後4時までには終了していただく予定となっておりますが、できるだけ早めの終了としたいと考えております。よろしくお願いいたします。

審議についてです。愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程では、第11条2項において、「議長は、予め招集通知に示された順序に従い議題を付議する」とあります。まず最初に、事業報告と決算報告そして監査報告は関連がありますので、第1号議案・第2号議案・監査報告を一括付議し、個別に採決したいと思います。次に、事業計画と予算につきましても適宜に関連がありますので、第3号議案・第4号議案を一括付議し、個々に採決いたします。以上のとおり進行させていただいてよろしいでしょうか。賛成いただいたものと思います。

また、支部規則第20条に、支部総会の議事については、議事録を作成しなければならないこと、また、議事録には議長と議事録署名人2人以上が署名しなければならないことが定められ、同条第3項で「議事録署名人は議長が指名する」とされています。そこで、議長の方で議事録署名人を指名させていただきます。それでは泉竜之祐会員と野本真由美会員、この2名の方に議事録署名人となっただけでございますがいかがでしょうか。ありがとうございました。それでは、2名の方よろしくお願いいたします。

では、議案の審議に入ります。第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議させていただきます。執行部から提案と説明をお願いいたします。

【和田副支部長】

議長、令和元年度事業報告をさせていただきます。既に資料をお配りしておりますので、要点のみご説明させていただきます。令和元年度の事業の基本方針として3項目を定めその実施に当たりました。定時総会・理事会に関しては記載のとおり実施いたしました。研修会・交流会についてはそれぞれ2回開催いたしました。10月の無料相談、各市町における無料相談に関しても記載のとおりでござ

ございます。地球人まつり・松山支部便り・支部からのお知らせ・メールマガジンの発行・支部ホームページについても記載のとおり実施いたしました。令和元年度会計監査についてですが、令和2年4月3日に実施いたしました。個別の事業報告についてですが、①事業の継続的实施のための体制構築、②業務研修の充実及び会員相互の融和、③行政書士の信用又は品位を害する行為の防止についても記載のとおりでございます。以上です。

【議長】

ありがとうございました。では、第2号議案お願いいたします。

【宮川晶子会計担当理事（以下、宮川理事）】

議長、では第2号議案についてご説明します。お手元の資料の7ページから13ページまでは決算に関するご報告となっております。事前にお配りしておりますし、その後ろに説明資料を別紙でつけておりますので、決算書案についてはこの補足説明をご覧になってご確認ください。そして最終的に13ページ、財産目録の所に最終的にいくら資金が残ったかという現金預金としてゆうちょ銀行に153万1463円が残っております。備品は二つだけ、残存価格も1円ずつということで12ページの二番目の項目の所に載せているとおりです。以上です。

【議長】

どうもありがとうございました。では、監査報告をお願いいたします。

【泉竜之祐監事】

議長、監査報告を申し上げます。令和2年4月3日、わたくし泉と野本会員によりまして愛媛県行政書士会館3階におきまして、会計監査の方を行わせていただきました。監査の結果、証ひょうその他の書類等につきましては適正に処理されていることを認め、ここに報告させていただきます。以上でございます。

【議長】

どうもありがとうございました。では、以上で執行部による議案の趣旨説明が終了しました。この後、質問に移るんですけど事前質問はありましたでしょうか。執行部の方。

【支部長】

議長、特にございませんでした。

【議長】

では、この後採決を行いたいと思います。執行部の方は集計し、議長へ報告をお願いいたします。では、第1号議案採決をします。棄権の方、反対の方、賛成の方、では発表します。賛成150、反対1、棄権1。以上のような結果になりましたので、賛成多数により第1号議案、令和元年度事業報告については原案どおり承認可決されました。

では、第2号議案採決に移りたいと思います。令和元年度決算報告について採決をいたします。執行部の方は集計し、議長へ報告をお願いいたします。棄権の方、反対の方、賛成の方、では発表いたします。議決権総数152、棄権が1、反対が1、賛成150。賛成多数により第2号議案令和元年度決算報告については原案どおり承認可決されました。

では引き続き第3号議案・第4号議案に移りたいと思います。この二つも一括付議させていただきます。執行部から提案・説明をお願いします。

【支部長】

議長。

【議長】

はい。

【支部長】

支部長の東です。第3号議案、令和2年度事業計画案の基本方針について説明させていただきます。基本方針のみ述べさせていただきます。

事業計画案の基本方針、近年毎年のように起きる地震や豪雨をはじめとする自然災害、そして現在、収束の兆しが見えない状況が続く新型コロナウイルスの感染拡大。私たちは、これまで何も起こらないことを前提として構築されてきた世の中の仕組みを一から見直さなければならないことを迫られているようにも感じます。

このような情勢の中、私たち行政書士が専門家としてどのような役割を果たしていくべきでしょうか。

いま大切なのは、まず支部会員の皆さん一人ひとりが、ウイルスに感染しないことです。感染拡大の影響を受けている中小企業や個人事業主など、皆さんの顧客をしっかりとサポートしていくためには、私たちがまず健康でなくてはなりません。

また、私たち行政書士は「国民と行政の懸け橋」として、緊急貸付制度や給付金・助成金制度等の政府・自治体の各種支援制度が、支援を必要としている方々

の隅々にまで行き届くように、行政としっかり連携し、相互協力関係を構築していくことも大切であると考えます。

さらに、支援制度を確実に実行するためには、私たちの制度に対する正確な理解が欠かせません。行政と信頼関係を密にして、制度内容に関する情報を提供いただき、支部会員の皆さんにしっかりと周知させていただくことも必要です。

我々行政書士の強みである広い業務範囲を最大限に生かして、感染症関係支援制度のみならず、依頼者や顧客へのきめ細やかなサポートの実現に資するような研修も必要と考えます。

従来から相互協力関係を構築してきた愛媛県中予地方局、まつやま国際交流センター、日本政策金融公庫松山支店をはじめとする官公署等との一層の連携を図りながら、この困難な状況を乗り切るために当支部会員が一丸となって取り組むことができるよう事業を進めてまいります。

令和2年度においては、以上の基本方針をふまえて、次の4つの事項に重点を置いて事業に取り組んでまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る支援制度に関する官公署等との協力体制の構築及び支部会員への情報提供 (2) 事業の継続的実施のための体制構築 (3) 業務研修の充実及び会員相互の融和 (4) 行政書士の信用又は品位を害する行為の防止、事業の詳細については議案書のとおりとなっています。

【議長】

ありがとうございました。では続いて第4号議案、よろしく申し上げます。

【宮川理事】

議長、第4号議案についてご説明します。資料はお手元の17ページから19ページに令和2年度予算案がございます。こちら事前の補足説明資料に記載しておりますのでこちらの内容をご確認ください。最終的に19ページに書いてありますが、予備費、82万1963円で令和2年度予算を組んでおります。以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。以上で執行部による議案の趣旨説明が終了しました。事前質問はありませんでしたでしょうか。

【支部長】

議長、特にございませんでした。

【議長】

はい、分かりました。ではこれより採決をいたします。第3号議案採決です。令和2年度事業計画（案）について採決を行います。執行部の方は集計をお願いします。棄権の方、反対の方、賛成の方、では結果を発表させていただきます。賛成150、反対1、棄権1、合計152です。賛成多数により第3号議案令和2年度事業計画（案）については、原案どおり承認可決されました。

では第4号議案に続きます。令和2年度予算（案）について採決を行います。執行部の方は集計して報告をお願いします。棄権の方、反対の方、賛成の方、結果を申し上げます。賛成150、反対1、棄権1、合計152。賛成多数により、第4号議案令和2年度予算（案）については、原案どおり承認可決されました。

以上で本日予定されている審議はすべて終了しました。これをもちまして、令和2年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【司会者】

小西会員、ありがとうございました。それでは、閉会の言葉を永易副支部長、よろしく願いいたします。

【永易里香副支部長】

皆様、お疲れ様でございました。今回はこのように議決権行使書を中心とする異例の開催方法で定時総会を実施いたしました。予定の議事全てについて、滞りなく執り行うことができました。誠にありがとうございました。


【司会者】


永易副支部長、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和2年度愛媛県行政書士会松山支部の定時総会を終了いたします。失礼します。

以上、午後3時に議事を終了した。

上記の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、これに署名押印する。

令和2年5月16日

議長 小西 光子 

議事録署名人 泉 竜太郎 

議事録署名人 野本 真由美 